

総合防災訓練を 実施します

会場には、体験コーナーや防災用品などの展示がありしますので、ぜひ参加してください。

また、敷玉地区の皆さんが自主防災組織を中心として行う訓練を参観して、それぞれの地域の自主防災組織の活動に役立ててください。

駐車場には限りがありますので、乗り合わせのうえ来場してください。

当日は、訓練開始などのサイレンが鳴ったり、会場上空を防災ヘリコプターが飛行します。災害と間違わないようお願いいたします。

◎ 防災安全課 ☎ 23 5 1 4 4

大崎市総合防災訓練

日時 6月14日(日) 午前9時訓練開始
会場 敷玉小学校および周辺
内容 発災対応型訓練、ライフライン応急復旧訓練、炊き出し訓練、地震・煙中体験コーナーなど

写真は、昨年岩出山地域を会場に実施した訓練の様子 ①多数の負傷者を重症・軽症に振り分けるトリアージ訓練②火災を想定した煙中体験③倒壊家屋からの救助訓練④AED装置の使い方を体験



その時 あわてずに 行動するために

昨年は、総合防災訓練を実施した直後に「岩手・宮城内陸地震」に見舞われ、改めて地震の怖さを思い知らされました。近い将来、高い確率で発生が予想される宮城県沖地震や、予測不可能な自然災害に備え、いざという時の心構えと、近隣の人たちと協力し合い「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域の防災力を高めましょう。



みんなで防ごう 土砂災害



六月は、土砂災害防止月間です。土砂災害は、降雨などに伴い突然発生し、私たちの命や財産を一瞬にして奪い去るとともに、地域にも深刻な被害をもたらします。

この時期は、梅雨に入り地盤がゆるみ土砂崩れなどが発生しやすくなりますので、十分注意してください。

【連絡先】
土砂災害に関する情報は
北部土木事務所 ☎ 0747
土砂災害110番 ☎ 0747
大崎市建設課 ☎ 23 8 0 1 5

あなたの住まいの 耐震性は大丈夫ですか

平成七年の阪神・淡路大震災では、死者のうち約九割が倒壊した住宅・建築物の下敷きになったもので、昭和五十六年五月以前の旧耐震基準で建築された建築物の被害が大きかったことが分かっています。

市では、市民が自ら備え、安全で安心な暮らしができるよう、木造住宅の耐震化やブロック塀等の除却に助成を行っています。

昭和五十六年五月以前に建築した木造住宅で、これまで耐震診断、耐震改修、除却または建替えをしていない場合は、まずは耐震診断を行い耐震性の把握に努めましょう。

耐震性を把握することは、今後の地震対策や避難の方法等にとっても役立ちます。

次の地震がいつ発生してもおかしくない状況にあると言われているため、生命と財産を守るため、早急に地震の備えを行いましょう。

耐震相談も実施していますので、ご相談ください。

◎ 建築住宅課建築指導係 ☎ 23 8 0 5 7



主な前兆現象

- がけ崩れ
 - ・ がけに割れ目が見える
 - ・ がけから水が湧き出てくる
 - ・ がけから小石がばらばらと落ちてくる
 - ・ がけから木の根が切れるなどの音がする

- 地すべり
 - ・ 沢や井戸の水が濁る
 - ・ 地面にひび割れができる
 - ・ 斜面から水が噴きだす
 - ・ 家や擁壁に亀裂が入る
 - ・ 家や擁壁、樹木や電柱が傾く

- 土石流
 - ・ 山鳴りがする
 - ・ 急に川の流れが濁り流木が混じっている
 - ・ 雨が降り続けているのに川の水位が下がる
 - ・ 腐った土の臭いがする

◎ 皆さんの情報提供を!

こうした、がけ前兆現象や災害現場を発見したり聞いたりしたら、すぐに通報してください。

【木造住宅の耐震診断助成】

対象：昭和56年5月以前に建築された木造住宅（3階建てまで）
内容：市が耐震診断士を派遣し調査や聞き取りを元に耐震性を診断します。自己負担8,000円（床面積が200㎡超の場合は70㎡ごとに10,000円加算、上限38,000円）
受付戸数：50戸程度（先着順）

【木造住宅の耐震改修工事費補助】

対象：市の耐震診断助成事業で耐震診断を受けた住宅で改修計画に基づき、設計・工事または建て替える住宅
内容：①工事費の1/3で上限30万円を補助
②65歳以上の高齢者世帯および身体障害者手帳の交付を受けている人、要介護認定などを受けている人がいる世帯は工事費の1/2で上限45万円を補助
受付戸数：30戸（先着順）

申込：建築住宅課建築指導係または各総合支所産業建設課（鳴子総合支所は観光建設課）で12月25日(金)まで受け付け